

平成 19 年度予算の概要

平成 19 年 3 月

文 京 区

- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- ※ 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

目 次

	頁
1 予算編成の基本的考え方	1
(1) 重点施策	1
(2) 新公共経営の理念に基づく予算編成	1
2 予算規模	2
3 歳入（一般会計）	4
4 歳出（一般会計）	6
5 主な増減理由	8
(1) 主な新規・レベルアップ事業	9
(2) 主な事業内容の見直し等	11
(3) 主な内部努力の徹底	11
6 組織及び定数	12
(1) 主な組織改正	12
(2) 定 数	12
《附属資料》	
平成 19 年度予算編成について	14

1 予算編成の基本的考え方

平成 19 年度予算は、

『協働・協治都市－「文の京」の新たなステージへーを目指す予算』

と位置付け、次の三つの重点施策を柱として編成しました。

(1) 重点施策

○ 家庭から地域へ子育ての輪を広げ、家族の笑顔があふれるまちづくり

- ・「保育園第3子保育料助成事業」
- ・「特定不妊治療費助成事業」
- ・「延長保育スポット利用」
- ・「乳幼児及び義務教育就学児医療費助成」等

○ 子どもたちの多様な個性を輝かせ、未来を見据えた教育を推進

- ・「教科担任制・複数担任制推進校」
- ・「学校図書館ボランティア」
- ・「第五・第七中学校統合に伴う整備」
- ・「区立学校適正配置の推進（区立小・中学校将来ビジョンの推進）」等

○ 緑を増やし、ゆとりと潤いのある環境で、誰もがいきいき暮らせるまちづくり

- ・「コミュニティバス運行」
- ・「文の京フェスタ」
- ・「文の京体操の考案・普及事業」
- ・「ペットボトル集積所回収・白色トレイ拠点回収」
- ・「都市計画公園事業（(仮称)目白台運動公園の整備）」等

(2) 新公共経営の理念に基づく予算編成

限られた財源を有効に活用し、各部が主体的に予算編成に取り組むNPM予算編成システムの手法により編成しました。

その結果、普通建設事業を除いた新規事業及びレベルアップ事業において、約 19 億円の増となる一方、事業内容の見直しや内部努力の徹底などにより、約 12 億円の削減効果が得られました。このうち、給与改定及び退職不補充による職員給与費の削減効果は約 6 億円となっています。

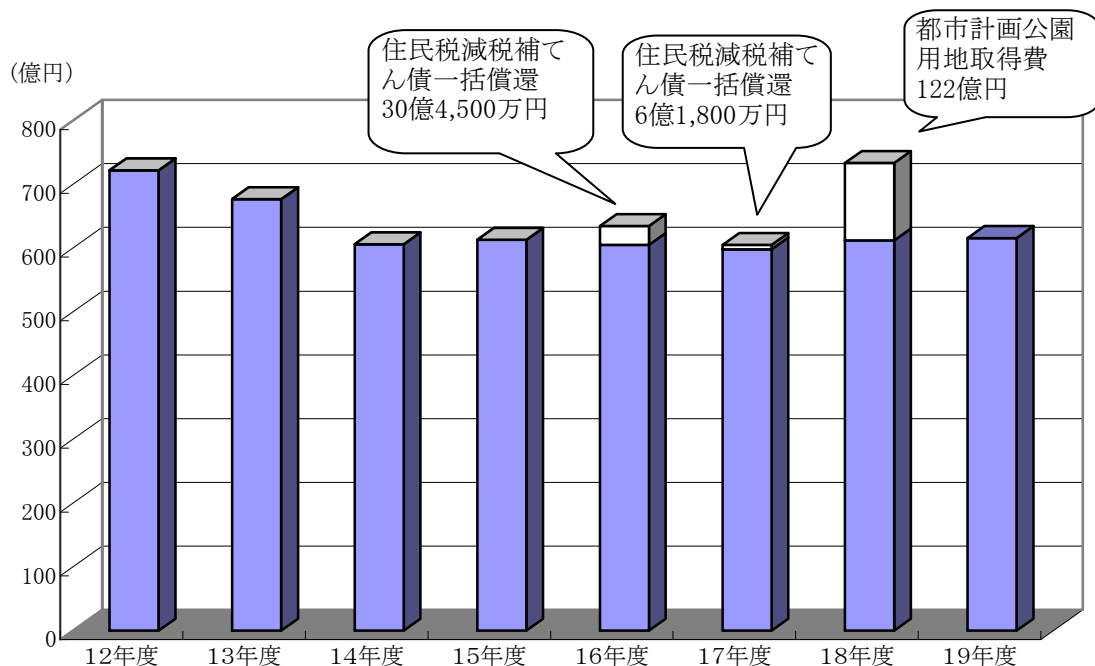
2 予算規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べ16.0%減の616億2,200万円となったが、平成18年度の都市計画公園用地取得費（122億円）による影響を除くと0.7%の増となりました。
- 国民健康保険特別会計の予算規模は、新たな共同安定化事業の拠出金及び保険給付費の増加等に伴い、前年度に比べ10.0%増の183億4,300万円となりました。
- 老人保健特別会計の予算規模は、対象年齢の引上げ及び本人負担割合の見直し等により、前年度に比べ9.1%減の139億4,500万円となりました。
- 介護保険特別会計の予算規模は、ほぼ前年度並で1.1%増の105億3,600万円となりました。

(単位：百万円、%)

会 計	19年度	18年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	61,622	73,364	△11,742	△16.0
都市計画公園用地取得費（18年度）による影響額を除く	61,622	61,164	458	0.7
国民健康保険特別会計	18,343	16,674	1,669	10.0
老人保健特別会計	13,945	15,348	△1,403	△9.1
介護保険特別会計	10,536	10,418	118	1.1
合 計	104,446	115,804	△11,358	△9.8
重 複 控 除 額	5,510	5,535	△25	△0.5
差 引 純 計 額	98,936	110,269	△11,333	△10.3

文京区の予算規模の推移(一般会計当初予算)



【予算規模の推移】

(単位:億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
文京区	722	677	606	613	635	605	734	616
	100	94	84	85	88	84	102	85

[参考]

(単位:億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国	849,871	826,524	812,300	817,891	821,109	821,829	796,860	829,088
	100	97	96	96	97	97	94	98
東京都	59,880	62,060	59,078	57,295	57,080	58,540	61,720	66,020
	100	104	99	96	95	98	103	110
地方財政計画	889,300	893,071	875,666	862,107	846,669	837,687	831,508	831,300
	100	100	98	97	95	94	94	93

*いずれも当初予算(計画)ベースの数値(地方財政計画の平成19年度は現時点では概数)である。

*下段の数値は、平成12年度を100とした場合の指数である。

3 歳 入（一般会計）

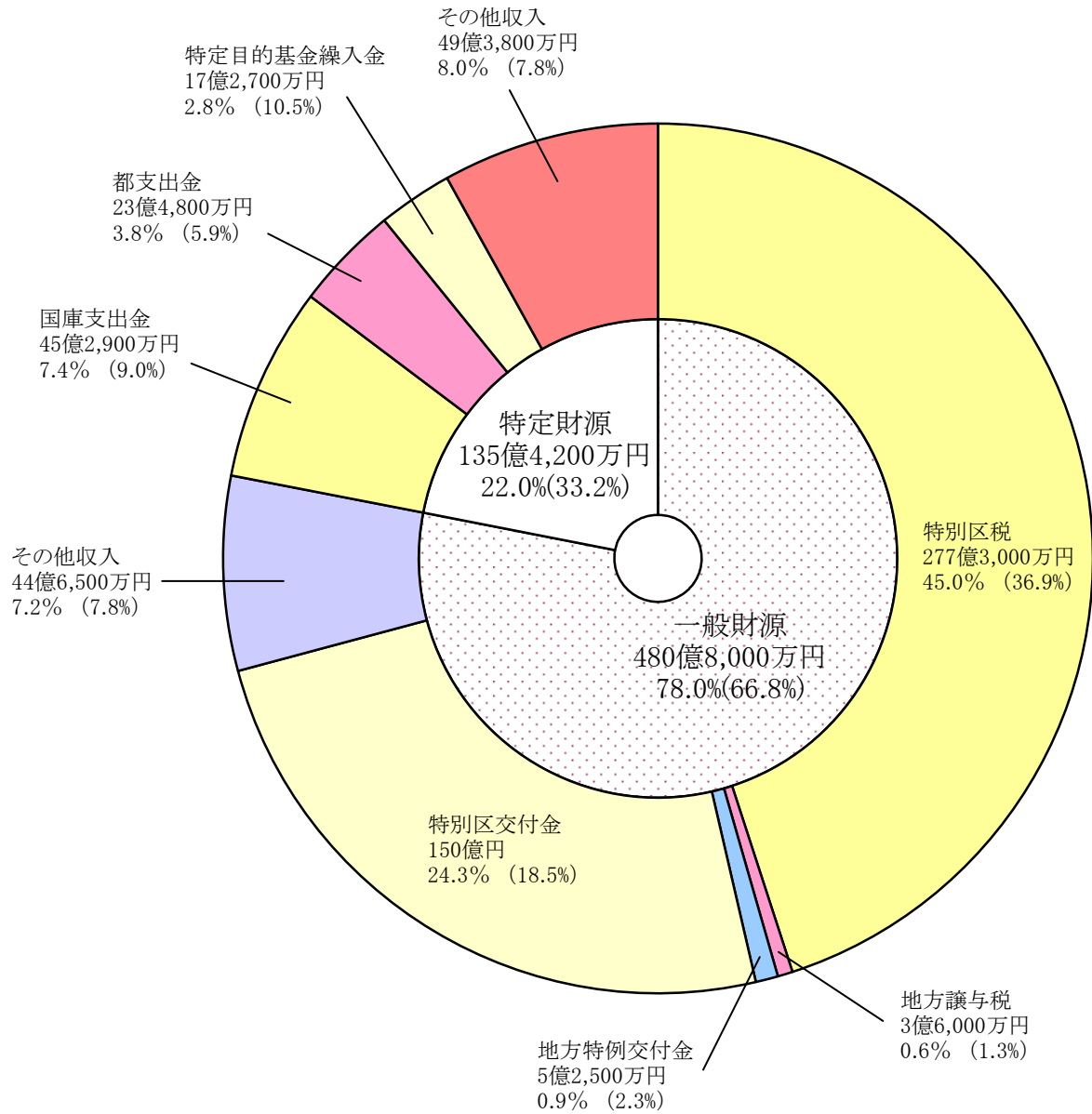
- 特別区税は、景気回復や納税義務者数の動向、三位一体の改革に伴う税源移譲の影響などから、277億3,000万円を見込みました。
- 地方譲与税は、本格的な税源移譲の実施に伴い、前年度に比べて63.3%減の3億6,000万円を見込みました。
- 地方特例交付金は、恒久的な減税に係る減収分の補てん措置が段階的に廃止されることに伴い、前年度に比べて69.1%の大幅な減となりました。
- 特別区交付金は、配分率のアップ等を踏まえ、150億円を見込みました。
- 都市計画公園用地の取得が終了したことにより、国庫支出金（△20億円）、都支出金（△20億4,000万円）、特別区債（△10億円）及び特定目的基金繰入金（△71億6,000万円）は、前年度に比べてそれぞれ大幅に減少しました。

（単位：百万円、%）

区 分	19年度	18年度	増 減 額	増 減 率
一 般 財 源	48,080	48,988	△908	△1.9
特 別 区 税	27,730	27,068	662	2.4
地 方 譲 与 税	360	980	△620	△63.3
地 方 特 例 交 付 金	525	1,700	△1,175	△69.1
特 別 区 交 付 金	15,000	13,600	1,400	10.3
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	0	1,000	△1,000	皆減
そ の 他 収 入	4,465	4,640	△175	△3.8
特 定 財 源	13,542	24,376	△10,834	△44.4
国 庫 支 出 金	4,529	6,611	△2,082	△31.5
都 支 出 金	2,348	4,292	△1,944	△45.3
特 別 区 債	0	1,000	△1,000	皆減
特 定 目 的 基 金 繰 入 金	1,727	7,715	△5,988	△77.6
そ の 他 収 入	4,938	4,758	180	3.8
合 計	61,622	73,364	△11,742	△16.0

歳入予算 総額616億2,200万円

率は構成比を表す・()内は前年度



4 歳 出（一般会計）

- 人件費は、平成 18 年給与改定による減、新行財政改革推進計画などによる職員数の減があるものの、退職手当が 52.8%、6 億 7,100 万円の大増となったことにより、前年度に比べ 1.9%の増となりました。
- 扶助費は、社会保障関係経費の増加傾向に伴い、前年度に比べ 2.8%伸び、5 年連続の増となりました。
- 公債費は、平成 14 年度発行の住民参加型市場公募地方債の一括償還（5 億円）により、前年度に比べ 7.5%の増となりました。
- 投資的経費は、都市計画公園用地の取得が終了したことなどにより、前年度に比べ大増となったことにより、前年度に比べ大減となりました。

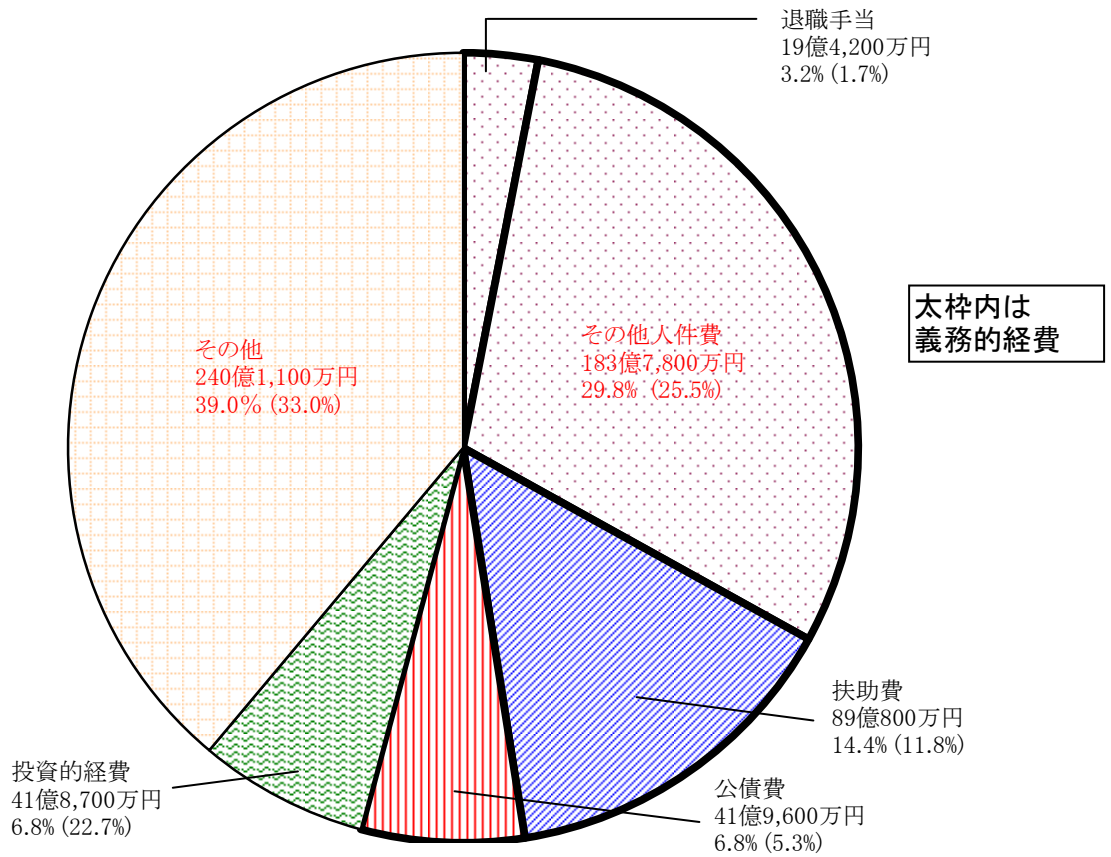
（単位：百万円、%）

区 分		19 年度	18 年度	増 減 額	増 減 率
性質別内訳	義務的経費	33,424	32,500	924	2.8
	人件費	20,320	19,933	387	1.9
	退職手当	1,942	1,271	671	52.8
	その他	18,378	18,662	△284	△1.5
	扶助費	8,908	8,664	244	2.8
	公債費	4,196	3,903	293	7.5
	投資的経費	4,187	16,640	△12,453	△74.8
	その他	24,011	24,224	△213	△0.9
目的別内訳	議会費	618	589	29	4.9
	総務費	9,483	9,461	22	0.2
	区民費	3,149	2,945	204	6.9
	産業経済費	800	872	△72	△8.3
	民生費	21,640	21,486	154	0.7
	衛生費	3,227	3,225	2	0.1
	都市整備費	2,824	2,721	103	3.8
	土木費	3,420	15,433	△12,013	△77.8
	資源環境費	3,672	3,617	55	1.5
	教育費	8,246	7,104	1,142	16.1
	諸支出金	4,443	5,861	△1,418	△24.2
	予備費	100	50	50	100.0
	合計	61,622	73,364	△11,742	△16.0

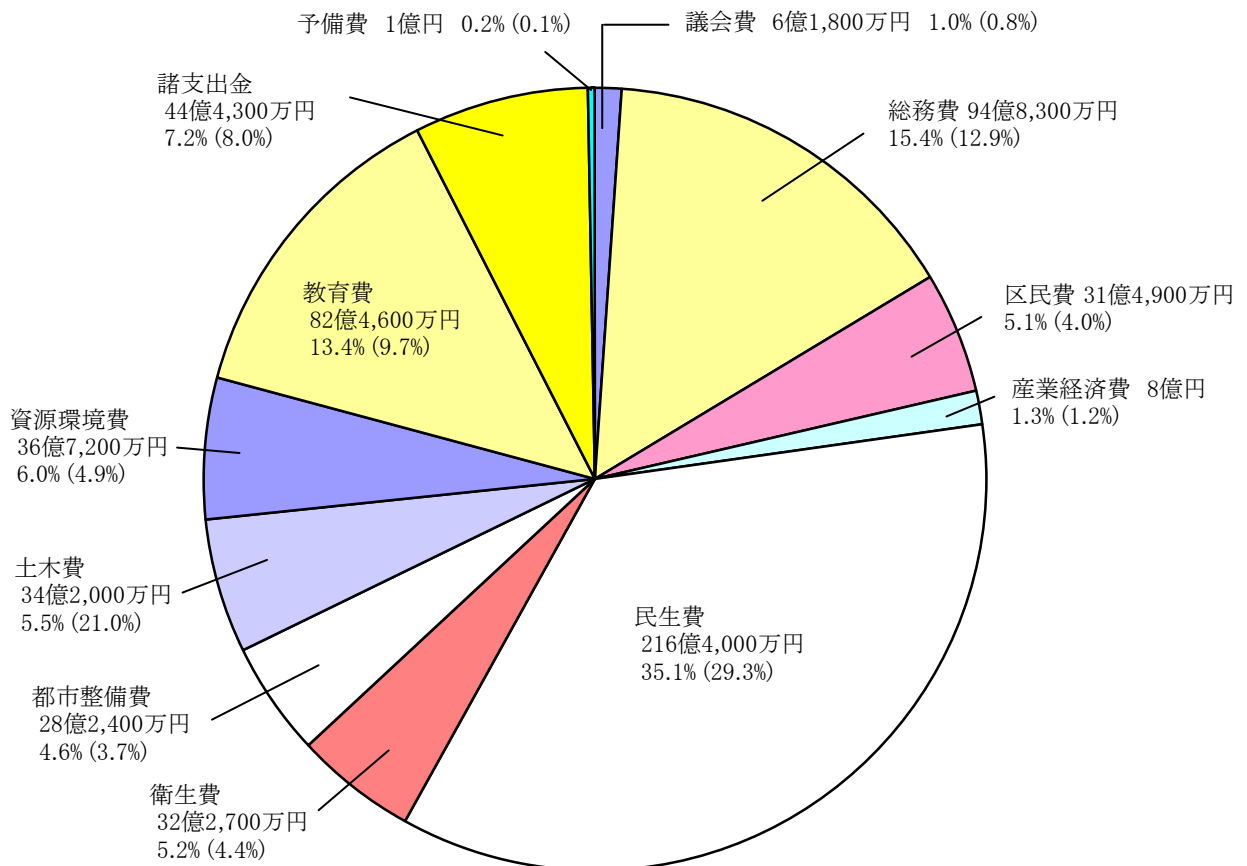
歳出予算 総額616億2,200万円

率は構成比を表す・()内は前年度

【性質別内訳】



【目的別内訳】



5 主な増減理由

(単位：百万円)

項 目	増 減 額	備 考
新 規 事 業	1, 2 1 9	『コミュニティバス運行』『文の京フェスタ』『保育園第3子保育料助成事業』『文の京体操の考案・普及事業』『ペットボトル集積所回収・白色トレイ拠点回収』『教科担任制・複数担任制推進校』等
レ ベ ル ア ッ プ	7 1 9	『私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助』『児童手当』『乳幼児及び義務教育就学児医療費助成』『延長保育スポット利用』『木造住宅密集市街地整備促進事業』『放課後オアシス運営事業』等
事業内容の見直し等	△ 1 2 3	職員の不規則勤務特別手当(土日加算)等の廃止等
内 部 努 力 の 徹 底	△ 6 3 7	職員給与費の削減、OA機器等の再リース、街路灯・保安灯の高効率・省エネタイプへの転換等
職員給与費の削減	△ 6 0 6	
事 業 の 完 了	△ 4 6 5	『ホームページリニューアル』『財務会計システム』『マンホール型トイレの備蓄』『障害者通所授産施設整備費補助』『男女平等参画推進計画改定』『土地利用現況調査』等
普 通 建 設 事 業 費	△ 1 2, 4 5 5	『都市計画公園事業(公園整備)』『本郷保育園耐震補強その他改修工事』『第五・第七中学校統合に伴う整備』『青柳小学校給食室設備改修』等の増 『都市計画公園事業(用地取得)』『千石西保育園・児童館耐震補強その他改修工事』『小石川保健サービスセンター移転に伴う改修工事』『窪町小学校改築工事』等の減
合 計	△ 1 1, 7 4 2	

(注：普通建設事業費の増減については、一括して集計しました。)

(1) 主な新規・レベルアップ事業

[新]：新規事業 [レ]：レベルアップ事業

(レベルアップ事業の予算額は、レベルアップ分の額)

○家庭から地域へ子育ての輪を広げ、家族の笑顔があふれるまちづくり

(単位：千円)

事業名		予算額	内容
新	保育園運営費（保育園第3子保育料助成事業）	(一般財源) 31,200	文京区に在住する3人以上の子どもを扶養する世帯に対し、認可保育所に通う第3子以降の子の保育料を無料にする。
新	認証保育所運営補助（保育園第3子保育料助成事業）	4,800	文京区に在住する3人以上の子どもを扶養する世帯に対し、認証保育所に通う第3子以降の子の保育料を月額2万円を限度として助成する。
新	児童館維持管理費 維持費 (安全対策用携帯電話設置)	441	室外保育時の安全対策として、緊急連絡用携帯電話を各育成室に設置する。
新	地域子育てステーション	1,800	区立保育園18園の地域開放を進め、おむつの仕方、離乳食、泣き声でわかる赤ちゃんの要求等、ごく初歩的な相談や指導を行う。
新	本郷保育園耐震補強その他改修工事	196,731	施設の安全性を高めるため、耐震補強工事及び内装・各種設備の改修工事、初度調弁等を行う。
新	特定不妊治療費助成事業	6,000	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に最大5年間助成する。
新	新生児沐浴指導事業	1,821	育児不安を持つ親に対し、母乳対策としての乳房マッサージや沐浴指導等の訪問指導を行う。
レ	私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助 (入園補助金・在園児補助金)	5,251	私立幼稚園等に入園した幼児の保護者に対する補助金を25,000円から30,000円に、私立幼稚園等に在園する園児の保護者に対する補助金を月額7,300円から7,500円に増額する。
レ	私立幼稚園連合会等補助 (夏期等預かり保育事業補助)	400	私立幼稚園が行う預かり保育事業に対する補助金を充実する。
レ	延長保育スポット利用	7,505	区立保育園18園で、通常の延長保育とは別にスポット利用枠を設ける。
レ	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	136,311	対象者を現行の就学前から、義務教育就学児(満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)までに拡大する。
レ	病後時保育事業	612	保育定員を4人から6人に拡大する。
レ	児童手当	254,325	支給対象年齢の拡大及び所得制限の緩和を図る。また、0歳から3歳未満の児童に対しては、月額を一律1万円に増額する。
レ	向丘育成室の設置	7,894	向丘育成室を新設する。

レ	子育てカウンセラーの派遣	3,280	区立幼稚園・保育園に派遣する臨床心理士を2人から3人に充実する。
---	--------------	-------	----------------------------------

子どもたちの多様な個性を輝かせ、未来を見据えた教育を推進

(単位:千円)

事業名		予算額	内容
新	教科担任制・複数担任制推進校	12,422	小学校において、教科担任制を導入し、特に高学年を中心に、教科の専門性を活かした教育を推進する。また、複数担任制を導入し、各学級でのきめ細かい指導を実施する。
新	小学校学級運営支援	2,412	特定の教科(国語・算数)の少人数指導を行い、小学校低学年を中心に、課題のある学級に講師を派遣し、学級運営を支援する。
新	学校図書館ボランティア	700	小学校において、図書館の環境整備及び読書活動を充実させるため、大学生や地域の人材を活用する。
新	第五・第七中学校統合に伴う整備	735,237	第五・第七中学校統合校の建築工事及び埋蔵文化財調査等を行う。
レ	放課後オアシス運営事業(放課後オアシス運営)	5,538	放課後の居場所対策として、NPOに委託し、子どもたちが充実して過ごせるメニューを提供する。
レ	区立学校適正配置の推進(区立小・中学校将来ビジョンの推進)	1,556	区立小・中学校将来ビジョン(素案)に対する区民意見などを踏まえ、将来ビジョンの策定を進める。

緑を増やし、ゆとりと潤いのある環境で、誰もがいきいき暮らせるまちづくり

(単位:千円)

事業名		予算額	内容
新	防災センターシステム更新	200,187	災害時等における情報収集及び提供の迅速化を図るため、災害情報システム及び水防災監視システムを更新する。
新	コミュニティバス運行	47,415	区民の交通の利便を図るため、コミュニティバスの円滑な運行及び利用促進を支援する。
新	戸籍情報システム経費(戸籍簿の電子データ化)	209,722	戸籍情報システムを導入するため、戸籍簿を電子データ化する。
新	文の京フェスタ	15,500	区制60周年を記念して、シビックホールや区民ひろば等で一般区民向けコンサート等を開催し、区内民間施設(博物館、美術館等)の事業との連携を図る。また、区内大学との連携事業に要する経費の一部を補助する。
新	社会福祉協議会補助(成年後見人等支援事業補助)	5,859	社会福祉協議会が実施する、成年後見人、社会貢献型後見人に対する支援事業に補助する。

新	障害者就労支援事業	7,997	一般就労希望のある障害者の雇用促進を図るため、障害者の就労支援及び生活支援を行う。
新	心身障害者相談支援事業	1,158	地域の障害者（児）に対し、障害福祉サービスの利用支援、情報提供・助言及び権利擁護援助等を行う。
新	文の京体操の考案・普及事業	3,215	子どもから高齢者までの多くの区民の健康維持と介護予防に資するよう、区独自の文の京体操を考案し、区民との協働により普及・啓発を行う。
新	地域美化活動 （路上喫煙禁止地区支援事業）	4,535	安全・安心まちづくり条例に基づく路上喫煙禁止地区の指定を受けた団体の活動を支援するため、協働して周知活動等を行う。（春日・後樂園・水道橋・飯田橋駅周辺地区）
新	ペットボトル集積所回収	50,587	ペットボトルを資源として回収し、再利用するとともに、不燃ごみの減少を図るため、酒店・コンビニエンスストア・スーパー等での拠点回収に加え、集積所での回収を行う。
新	白色トレイ拠点回収	131	白色トレイを回収し、再利用するとともに、不燃ごみの減少を図るため、大手スーパー等推進協力店での自主的な回収に加え、地域活動センター等の区内施設での拠点回収を行う。
レ	木造住宅密集市街地整備促進事業	79,493	千駄木五丁目で広場用地の取得及び整備等を行う。
レ	都市計画公園事業	339,972	KKR目白運動場跡地及び隣接国有地を、運動機能と防災機能を備えた都市計画公園として整備する。また、暫定開放を行う。

（２）主な事業内容の見直し等

（単位：千円）

事業名	削減額	内容
職員給与費（特殊勤務手当）	△58,688	不規則勤務特別手当（土日加算）等の廃止による減
非常勤職員報酬加算	△34,079	土日加算の廃止による減

（３）主な内部努力の徹底

（単位：千円）

事業名	削減額	内容
職員給与費の削減	△111,618	人事委員会勧告に基づく減
	△494,807	退職者不補充による減
OA機器の借上げ	△17,791	ホストコンピュータ等の再リースによる減
街路灯・保安灯の維持	△4,255	高効率・省エネタイプのランプに交換したことによる電気料金の減

6 組織及び定数

(1) 主な組織改正

○危機管理室の設置

- ・自然災害や大規模な事件などに適切に対応するための専管組織として、総務部に「危機管理室」を設置します。

＊防災課、危機管理課（新設）

○収入役の廃止及び会計管理者の設置

- ・地方自治法の改正により、「収入役」を廃止し、新たに「会計管理者」を設置します。これに伴い、「副収入役及び収入役室」を廃止し、新たに会計管理者を補助する組織として「会計管理室」を設置します。

(2) 定数

職員定数削減の推移（条例定数）

（単位：人）

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19
条例定数	2,205	2,175	2,143	2,093	2,050	2,009	1,957	1,922
削減数	△28	△30	△32	△50	△43	△41	△52	△35
平成12年度 を100とした 場合の指数	100	99	97	95	93	91	89	87

《付 属 资 料》

平成19年度予算編成について

内閣府の8月の月例経済報告によると、我が国経済の先行きは、「企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある」としている。

このような状況の中で、経済財政諮問会議が取りまとめた国の「19年度予算の全体像」では、平成19年度予算編成に向けて、特に①改革努力の継続（厳しい概算要求基準の設定）、②思い切った歳出削減、③国・地方のバランス、④将来に向けた明るい展望、⑤「歳出・歳入一体改革」の具体化、抜本的・一体的な税制改革を重視するとしている。

また、東京都においては、「平成19年度は、『今後の財政運営の指針』の初年度として、強固で弾力的な財政基盤の礎を築く重要な年」と位置づけ、今後3年間の予算要求枠はゼロ・シーリングを基本とすることとしている。

本区は、平成12年度予算編成以来、新公共経営の視点から財政運営の見直しに全庁を挙げて取り組んできた。この結果、実質単年度収支は5年連続で良好な状態を維持するとともに、区債残高を計画的に削減し、財政調整基金の残高を100億円台に乗せることができた。

しかしながら、平成19年度以降は、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金の廃止・縮小に加え、今般の税制改正に伴う個人住民税のフラット化により、本区の特別区民税にあっては大幅な減収が見込まれるなど、今後の区財政は極めて厳しい状況が想定される。

こうした中、これからの区政においては、区民の安全・安心の確保や子育て支援のための施策、区民施設の更新など、直面する課題に着実に対応することはもとより、人口減少社会への対応など、文京区の将来を見据えた取組も求められている。

区政を取り巻く環境の変化に迅速・的確に対応し、区民の満足度を高めていくためには、これまでの行財政改革の歩を引き続き進め、将来にわたって区財政の健全性を維持していかなければならない。

よって、平成19年度予算は、長期的な視点に立ち、下記に定める方針により編成する。

記

1 重点施策

平成 19 年度予算を、『協働・協治都市 ―「文の京」の新たなステージへ―』を目指す予算と位置付け、次の 3 本の柱に沿って重点的に施策を展開し、基本構想の実現を目指していく。特に喫緊の課題である少子化対策については、昨年度に引き続き、最重点施策として取り組んでいく。

- (1) 家庭から地域へ子育ての輪を広げ、家族の笑顔があふれるまちづくり
- (2) 子どもたちの多様な個性を輝かせ、未来を見据えた教育を推進
- (3) 緑を増やし、ゆとりと潤いのある環境で、誰もがいきいき暮らせるまちづくり

2 基本的な考え方

(1) 新公共経営の理念に基づく予算編成

別紙に掲げる NPM 予算編成システムにより、限られた財源を有効に活用し、各部において自己決定、自己責任のもとで長期的な視野に立って財源確保と組織・事業の見直しを行い、あらゆる経営努力を図りながら成果主義に基づいて、真に必要な区民ニーズを早期に実現すること。

(2) 新行財政改革推進計画の確実な取組

抜本的かつ思い切った施策の見直しを図るとともに、新生文京いきいきプランについては、可能な限り平成 19 年度予算にも反映させること。また、個別計画や各事業の実施計画の見直しなども検討すること。

(3) 公有財産の有効活用

区有地等の公有財産については、協働事業や売却など、有効な活用方法を検討すること。

また、施設の利用実態を調査し、必要性や役割が薄れている施設については、廃止や統合により、他の利用目的施設への転活用等を検討すること。

3 予算編成の方針

平成 19 年度予算の編成に当たっては、施策全般について区民要望及び議会の動向を的確に把握するとともに、『文の京』の明日を創る」文京区基本構想を着実に実現していくため、既存事業の抜本的な見直しを図る。

(1) 経費の見積方針

ア 新規事業及びレベルアップ事業については、事業の必要性を厳しく見極め、既存事業の抜本的見直しを行うなど、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを前提として経費を見積ること。

また、新規事業の予算化に当たっては、必ず事前に事務事業評価を実施するとともに、原則として、終期を設定すること。

イ 既存事業については、厳しく実績を踏まえることとし、各事業ごとに事務事業評価を実施するとともに、決算状況を徹底的に分析し、原則として、過去3か年実績の上限を超える経費の見積りはしないこと。

ウ 事務事業評価は、目標、事業コスト、成果などを細かく検証し、当該事業の必要性を区の施策全般の中で比較検討すること。その際、区民等との協働、民間委託、廃止、縮小、休止、統合など、あらゆる可能性を視野に入れて行うこと。

エ 各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化など、個々の事業ごとに十分に精査・検証し、徹底した見直しを行うこと。

また、奨励的な補助金の創設に当たっては、必要性を十分に検証するとともに、あらかじめ終期を設定すること。

(2) 内部努力の徹底

ア 事務事業の実施に当たっては、組織、人事、予算執行などあらゆる観点で更に徹底した内部努力を尽くすこと。

イ 人件費については、引き続き徹底した抑制を図ること。

ウ 公共施設の整備については、緊急性などの観点から十分精査を行い、真に必要なものに限ること。

建設コストについては、計画、建設から維持管理に至るまでの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間活力等を積極的に導入することにより、コストの縮減に鋭意努めること。その際、将来の維持管理経費の縮減策を盛り込むこと。

また、施設等の維持管理経費については、管理運営の一元化を進めるなど、更なる縮減に努めること。

なお、土木工事についても同様とし、一層のコスト縮減に努めること。

エ 情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を十分検証し、有効性に乏しいシステムは廃止を含め抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。

また、経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築については、後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにすること。

(3) 歳入の確保

ア 特別区税については、引き続き徴収努力を行い、徴収率の更なる向上を図ることにより、税収の確保に努めること。

特に滞納に対しては、現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴税努力を尽くすこと。

イ 国庫支出金及び都支出金については、国や都の予算編成の動向を踏まえ、区の施策実施上、真に必要と認められるものに関しては、積極的な確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、行政サービスのコスト等を正確に把握し、一層の精査を行うこと。

エ その他の歳入についても、財源を的確に把握し、収入確保に努めること。

4 組織及び職員定数方針

平成 19 年度の組織及び職員定数方針については、次に定めるところによる。

(1) 新生文京いきいきプランにおける組織及び職員配置見直し計画については、行財政改革推進本部において決定されたものについて実施することとし、未決定のものについても、早期に決定されるように努めること。

(2) 新規事業の実施又は事務量の増に伴う組織及び所要人員については、既存の組織、事業等の見直し、既存施設の運営の見直し等を徹底することにより対応することとし、組織の増を抑制するとともに、新たな人員の増は原則として行わないこと。

また、既存の事務事業についても徹底した見直しを行い、職員配置の適正化に努めること。

(3) 退職者対応については、原則として不補充とし、再任用職員及び再雇用非常勤職員等を有効に活用することにより対応すること。

なお、現在、再雇用非常勤職員が配置されている職場については、その必要性について見直しを行うこと。

NPM予算編成システムについて

1 各部局が主体的に編成する予算

各部局は、次の各項目により配分される一般財源の範囲内で、主体的に予算を編成する。したがって、特定財源も、各部局に属するものについては確保に努める。

(1) 各部枠

各部局が主体的に編成できる一般財源の額は、各部局に配分可能な一般財源を各部局の過去3か年決算の一般財源構成比により按分した額を基本とする。

(2) 政策枠

新公共経営の理念に沿った次の事業については、事業実施に必要な財源の全部又は一部を補てんすることとし、各部枠に加算する。

ア 新規・レベルアップ事業で個性ある先駆的な事業

イ NPOや民間企業等との協働事業

ウ その他経営努力を生かした新公共経営事業と認められた事業

エ 区長が政策枠経費として認めた事業

(3) 人件費インセンティブ

施設や事業の見直し等により、職員定数の削減を図った場合において、インセンティブを与えることが適当であると認めたものについては、各部枠に加算する。

(4) 複数年度インセンティブ

成果主義の観点から、平成17年度最終補正予算における減額補正の一般財源及び決算剰余金の一般財源の一部のうち、インセンティブを与えることが適当であると認めたものについては、各部枠に加算する。

2 その他の予算

職員給与費、議員・委員報酬等、公債費、予備費、調整額（一億円以上の投資的経費等）については、各部局に配分せずに予算を編成する。

3 複数年度予算方式への対応

(1) 各部局に配分された財源は、財源調整の償還、補正予算の財源又は翌年度当初予算の財源とすることができる。

(2) 新生文京いきいきプランや事業見直しによる効果が現れるまでの間、各部配分枠内で財源不足が生じた場合には、例外的な措置として、財源調整を行うことができる。